

宮内庁契約監視委員会 第34回会議

開 催 日 及 び 場 所	令和7年2月4日(火) 宮内庁第一会議室
委 員	委員長 岸上恵子 (公認会計士) 委 員 藤寄健一 (元会計検査院第5局長) 委 員 柴垣明彦 (弁護士)
議 事	1. 抽出事案について ① 令和6年度上半期 契約金額及び件数に関する統計 ② 柴垣抽出委員より抽出結果報告 ③ 抽出事案概要説明(各担当課長) ④ 抽出事案審議等 2. 宮内庁調達改善計画について

1. 抽出事案について

審 議 対 象 期 間	令和6年4月1日～令和6年9月30日	
抽出事案	7	
一般競争入札	3	
最低価格落札方式	3	契 約 件 名 : 宮内庁病院医療事務業務 契 約 相 手 方 : 株式会社 メディブレーン 契 約 金 額 : 6,136,462円 契 約 締 結 日 : 令和6年4月1日
		契 約 件 名 : 電子内視鏡装置の賃貸借 契 約 相 手 方 : 株式会社 日医リース 契 約 金 額 : 13,298,010円 契 約 締 結 日 : 令和6年4月1日
		契 約 件 名 : 長期借用資料の複製等業務 契 約 相 手 方 : 株式会社 インフォマージュ 契 約 金 額 : 2,944,205円 契 約 締 結 日 : 令和6年7月17日
指名競争入札	1	
最低価格落札方式	1	契 約 件 名 : 宮殿正殿松の間照明設備改修に伴う設計業務 契 約 相 手 方 : 株式会社 山下設計 契 約 金 額 : 8,316,000円 契 約 締 結 日 : 令和6年8月13日
随意契約	3	
公募型方式	3	契 約 件 名 : 京都仙洞御所ほか管理補助業務 契 約 相 手 方 : 公益財団法人 菊葉文化協会 契 約 金 額 : 21,146,125円 契 約 締 結 日 : 令和6年4月1日
		契 約 件 名 : 盛花ほか 契 約 相 手 方 : 株式会社 日比谷花壇 契 約 金 額 : 4,910,290円 契 約 締 結 日 : 令和6年4月1日
		契 約 件 名 : 京都御所清涼殿障壁画保存工事 契 約 相 手 方 : 株式会社 岡墨光堂 契 約 金 額 : 26,896,612円 契 約 締 結 日 : 令和6年5月14日
		契 約 件 名 : 京都御所障壁画修理工事

	契 約 相 手 方： 株式会社 松村泰山堂 契 約 金 額： 10,395,000円 契 約 締 結 日： 令和6年6月11日
委員からの意見・質問等	○ 詳細は別紙のとおり。
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	○ 特になし。

2. 宮内庁調達改善計画について

委員からの意見等	○ 特になし。
意見等に対する回答	○ 特になし。

○ 次回の契約監視委員会は、令和7年7月頃に開催予定とされた。

1. 一般競争入札の抽出案件 ①

(1) 宮内庁病院医療事務業務（最低価格落札方式）

※応札者が1者の案件

【契約の概要】

本業務は、宮内庁病院における外来・入院等に係る受付事務他、診療報酬明細書（レセプト）の作成等の医療事務を一括して委託するものである。

意見・質問	回 答
・一者応札となった理由は何か。 ・医科と歯科を別々に分けてスタッフを置くことはできないのか。 ・電子カルテの導入は待ったなしの状況ではないか。	・1名で医科と歯科の両方の診療報酬請求業務に当たれる人材に限られることから、新規に参加する業者が現れない状況である。 ・歯科の患者数を鑑みると、それぞれに専門のスタッフを置くのは費用対効果が低いと考える。 ・電子カルテを導入し、経験の少ない者でも勤務可能な環境にすべく検討していきたいと考えている。

1. 一般競争入札の抽出案件 ②

(2) 電子内視鏡装置の賃貸借（最低価格落札方式）

※応札者が1者の案件

【契約の概要】

宮内庁病院で使用する電子内視鏡装置の賃貸借を行うものである。

意見・質問	回 答
・一者応札となった理由は何か。 ・より競争性が高くなるような対策を期待したい。	・社内リソースの問題や仕様書の基準を満たす製品での対応が困難等の理由により、結果として一者応札となったものである。 ・もっと幅広く声掛けを行ったり、公告期間をより長くして事業者における文書審査時間を確保するなど、新規業者に配慮した形を検討し、競争性を確保していきたいと考えている。

1. 一般競争入札の抽出案件 ③

(3) 長期借用資料の複製等業務（最低価格落札方式） ※応札者が1者の案件 【契約の概要】 書陵部編修課が長期借用した資料について、各種複製物の作製を委託するもの。	
意見・質問	回 答
・一者応札となった理由は何か。 ・平安時代の書物など慎重な取扱いを要する御物であるが、入札への参加を検討する業者に対し、資料の取扱いの仕方に関わる条件など、具体的に宮内庁が要求する水準がわかるようにすべきではないか。 ・入札公告や契約時期をもっと早めにすることを検討すべきではないか。	・他機関の業務を受注したことや技術確認の合格に足る技術者の不在などの理由により、結果として一者応札となったものである。 ・入札説明資料の記載方法については工夫する必要があると考えている。 ・検討していきたい。

2. 指名競争入札の抽出案件

(4) 宮殿正殿松の間照明設備改修に伴う設計業務（最低価格落札方式）

【契約の概要】

本業務は、宮殿正殿松の間の照明設備の改修に必要な設計を行うものである。

意見・質問	回答
・ 1 番札と 2 番札の入札額に大きな開きがある理由は何か。 ・ 仕様書に求めるレベルを具体的に記載することや現場説明をより充実させることで、実質的な競争性もより高くなってくるのではないか。	・ 2 番札は、部屋の特性を考慮し、意匠や照度等の検討に多くの時間を要するとともに実務経験値の高い技術者の配置を見込んだため、1 番札と比較し入札額に大きな開きが生じたと考えている。 ・ 適切に検討していきたい。

3. 随意契約の抽出案件 ①

(5) 京都仙洞御所ほか管理補助業務（公募型方式）

【契約の概要】

宮内庁が管理をしている皇室関連施設である京都仙洞御所、桂離宮及び修学院離宮において、窓口受付、参観者の誘導・退出等の補助を行うものである。

意見・質問	回 答
・施設等に関する知識を深めるための研修を業者が自ら行うこととなっているが、宮内庁側で行うことで各事業者から手を挙げられる環境を作るという努力が、長い目で見て必要ではないか。 ・受注できる事業者が現状1者しかいないのはリスク管理として危険である。研修の別途実施、管理箇所の見直しなど代替業者の育成を検討することは長期的に求められているのではないか。	・施設等の知識を有しており、年度開始後直ちに業務に対応できることが求められるため、難しい面はあるが、適切に検討していきたい。 ・適切に検討していきたい。

3. 随意契約の抽出案件 ②

(6) 盛花ほか（公募型方式）

【契約の概要】

本業務は、宮中招宴等において食堂卓等に飾る盛花の作製及び装飾を行うものである。

意見・質問	回 答
・公募で手を挙げてもらうためにも、各事業者とヒアリングを適宜実施し、事業者側からの要望等を踏まえ、より業者が入札参加しやすい条件設定をしていくのも必要なことである。 ・リスク管理の面から、ジョイントベンチャー方式など長い目でみて代替業者を確保できるように複数の事業者を育成していくことも検討していくべきである。	・適切にヒアリングを実施するなどし、参加資格の条件を精査した上で、入札参加できる事業者を増やせるような条件設定を心掛けたい。 ・屋外の行事である園遊会、または宮殿内の行事においても２段階のグレードを設けるなどして、本業務における実績業者を育てるなどの工夫も必要であると考えている。

3. 随意契約の抽出案件 ③

(7) 京都御所清涼殿障壁画保存工事（公募型方式）①

京都御所障壁画修理工事（公募型方式）②

【契約の概要】

①京都御所清涼殿の障壁画は、寛政及び安政年間に著名な画家によって画かれた文化財的価値の非常に高いものであり、これらの障壁画は、建築物の形質上、直接外気にさらされたまま保存・展示され、最も古いもので230年を超過していることに加え、脆弱な素材である絹を基底材としていることから、劣化が著しい状態であるため、保存修理及び模写の制作を行うもの。

②京都御所の各御殿の障壁画の多くは、安政度(1855)造営時に著名な画家によって画かれた美術史学の上でも貴重視される文化的価値の高いもので、その数は1,750面を越える。これらの障壁画は、160年余りを経過し、経年による乾燥、膠の弱化、あるいは虫害等の影響を受け、破れ・亀裂・剥落・浮き等の損傷が著しく進んでいるため、緊急性の高いものから順に修理を行うもの。

意見・質問	回 答
・公募に応募者がいなかった理由か何か。	・京都御所清涼殿障壁画保存工事は、復元模写及び絹本の障壁画の修理ができることが条件であり、復元模写ができる事業者自体の数が少ない。 京都御所障壁画修理工事は、30面以上の修理を高い技術で安定的に行える体制が構築でき、金額面で折り合える事業者がいなかったものと考えている。